実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松本市	中山地区 (和泉、埴原北、埴原西、埴原東、埴原南)	令和3年2月19日	

1 対象地区の現状

705 S = 4 70 K						
t	地区内の耕地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)					
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			h a			
アンケート調査時の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計			h a			
	うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.7	h a			
	うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	53.8	h a			
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		36.0	h a			
(備考)						

2 対象地区の課題

地域性、農地状況の課題

- ・中山間地域である為、台帳面積に対する畦畔率が多く,畦畔管理(草刈)が大変で面積拡大が容易ではない。
- ・畦畔が大きい事、また畦畔は急斜面であるため、作業が危険と隣り合わせである。
- ・一圃場面積が小さく、作業性が上がらない。また借手のない圃場が目立つ。(大型機械が入れない等々)
- ・圃場整備後、幾年か経過し用排水路が傷み水漏れがする圃場が目立つ。
- ・暗渠排水の詰り、傷みがあり湿田化している圃場も多い・・・畑作物による麦・そば等の作付け容易ではない。
- ・有害鳥獣駆除対策を積極的に進めているが、シカ、イノシシによる被害との攻防である。
- *塩尻市は防護柵の設置が無く、シカ、イノシシが侵入してきて、隣接地区としては大変困る。
- 担い手の課題
- ・農業者の高齢化により離農する方が増えている。農地の貸出が増えている。
- ・担い手への農地集積が進む一方、管理作業に手が回らず生産性が低くなっている。
- ·若手の担い手の育成が必要ではあるが、生産基盤条件が悪く、生計を立てるだけの経営にしていけるか疑問。

その他

・農業経営を行っていくに不利条件が多い地区である、公的支援を望む。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

和泉・埴原北一地区は、中心経営体(3法人)が水系別に担うほか、認定農業者5名が米、野菜の複合経営を行う中で集積を図っていく。

畑地は、中心経営体(1法人)が主となりそばの作付けをする中で集積を図る。

埴原北二、埴原西地区は、中心経営体(3法人)が水系別に担うほか、認定農業者2名、基本構想水準到達者1名が米、野菜の複合経営を行う中で集積を図っていく。

畑地は、中心経営体(1法人)が主となりそばの作付けをする中で集積を図る。

埴原東・埴原南地区は、中心経営体(3法人)が水系別に担うほか、認定農業者6名が米、野菜、果樹の複合経営を行う中で集積を図っていく。

畑地は、中心経営体(1法人)が主となりそばの作付けをする中で集積を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付等の意向

10年以内を目途に貸付等の意向が確認された農地は、31筆、40,242㎡となっている。

農地の集約、配分方針

農地の貸付希望等については、地区農業再生協議会が主体となり集落における集積状況等を確認する中で、中心経営体、認定農業者等へ配分計画を設定し、農地中間管理事業、農地利用設定等促進事業を活用し集積を図る。

農地の条件整備等方針

- ・農地貸借に伴う賃借料設定等は、地区農業再生協議会が主体となり貸し手、借り手意向を考慮する中で設定する。
 - ・農地の排水対策、用排水設備等改修は、公的支援を受ける中で逐次改修を進める。
 - ・畦畔管理等もスマート農業を先進的に取り入れられるよう要望していく。

新規・特産化作物の導入方針

米・麦・そばの土地利用型作物を主とした栽培であるが、もう一品目土地利用型作物ではあるが、差別化した品目の色大豆(あやみどり)の作付けを増やし荒廃地解消対策、食育とも結び付けた取組。

有害鳥獣被害防止策の取組方針

地区には既に防護柵の設置がされているので、防護柵の点検見回り、捕獲隊、猟友会の捕獲実施による個体数制限

また近隣行政には県を通じた対策の強化をお願いする。